



国有林野

事業の取組

松くい虫・ナラ枯れ被害 防除の取組

▲防除帯での植樹活動
(津軽森林管理署)

わが国において、マツは和歌や日本画などに多く登場するとともに飛砂や塩害から住居などを守り、ナラは木炭やきのこ原木、家具材等に利用されるなど、人々の生活に深く関わってきました。

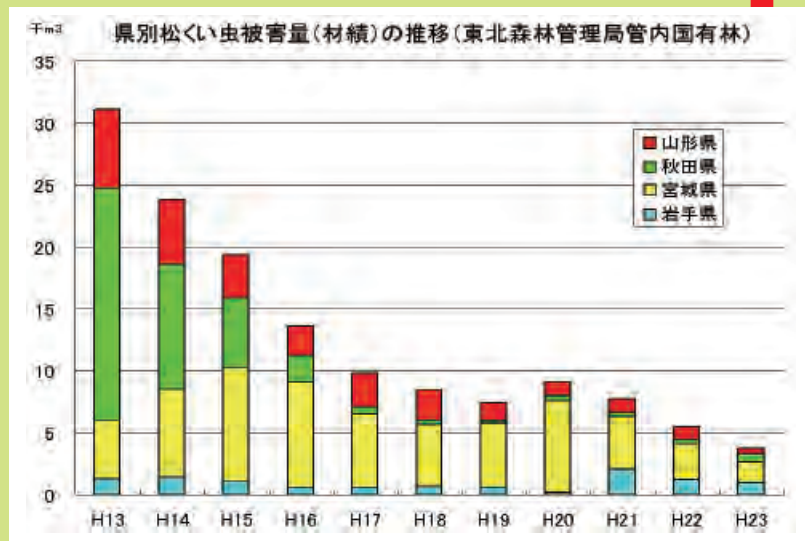
ところが、昭和50年代に松くい虫被害、近年ではナラ枯れ被害の発生が東北地方でも確認され、被害が北上しています。

ここでは、先人たちが苦労して造成したマツ林や地域の人々の生活に親しまれているナラ林を守るために東北森林管理局で行っている取組を紹介します。

松くい虫被害の状況

当局管内の松くい虫被害は、昭和50年代に宮城県石巻営林署(現：宮城県北部森林管理署)管内で発生して以来、平成23年度現在、太平洋側では三陸中部森林管理署管内(岩手県陸前高田市)、内陸部では盛岡森

林管理署管内(岩手県紫波町)、日本海側では米代西部森林管理署管内(秋田県能代市)まで北上しています。被害量は、平成13年度をピークに平成23年度は3,721㎡、ピーク時の約12%と年々減少傾向で推移しています。(右図)



松くい虫被害の原因

松くい虫被害の直接の原因は、マツノザイセンチュウという線虫体長1mm程度で、自力では他のマツに移動することとは出来ないため、マツノマダラカミキリ(以下「カミキリ」)の体内に寄生して移動します。マツノザイセンチュウはカミキリに運んでもらい、マツを弱らせカミキリが卵を産みやすくする共生関係をもっています。このことが松くい虫被害拡大の原因となっています。

松くい虫被害防除の取組

東北局では、高度公益機能森林(※①)を「重点防除対象区域」と位置づけ、特に海岸林地域及び被害最先端地域において対策を重点的に実施しています。

具体的には、①地上から健全なマツに薬剤を散布し、マツに飛来したカミキリを駆除する地上散布②被害木を伐倒し、薬剤によるくん蒸を行う伐倒駆除及び被害木を切り出し焼却等を行う特別伐倒駆除③侵入するマツノザイセンチュウの増殖を防ぐため、健

康なマツに薬剤を注入する樹幹注入を実施しています。また、青森・秋田両県と連携・協力し、被害先端地域である県境付近の青森県側に防除帯(※②)を設置するとともに、空

と地上からの監視、各種検討会への参加により官民の連携を強化し、被害の拡大防止に努めています。

ナラ枯れ被害状況

当局管内のナラ枯れ被害は、平成15年に発生以来、山形及び宮城県内では全森林管理署等管内、秋田県内では米代西部森林管理署管内(男鹿市)、岩手県内では岩手南部森林管理署管内(奥州市)で被害が確

認されており、日本海側を中心に発生していたものが次第に北上している傾向にあります。

ナラ枯れ被害の原因

ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシ(以下「カシナガ」)が、健全なナラ類の幹に穿孔する際にナラ枯れの病原菌であるナラ菌を木の中に持ち込み、そのナラ菌が増殖し水を吸い上げる管を詰まらせることが原因となっています。(林野庁ホームページでご覧いただけます。
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/naragare.html>)

ナラ枯れ被害防除の取組

ナラ枯れ被害防除については、主に被害木の幹にドリルで穴をあけ、薬剤を注入することにより、カシナガとナラ菌を殺虫殺菌する立木くん蒸を行っています。(写真1 立木くん蒸の様子、赤い串は薬剤注入した箇所)

また、自然景観の維持・保全を求められている国有林については、「重点的に防除を行うナラ林」と位置付け、効果的、効率的な防除に努めるとともに、山形県と連携し面的防除対策を実用化するため「合成フェロモン(誘引剤)」を用いてナラやナラ丸太にカシナガ

を誘引し駆除する手法の確立に向け取り組んでいるところです。写真は面的防除対策である「おとり木トラップ法」(写真2)と「おとり丸太法」(写真3)です。

今後とも、被害の早期発見に努めるとともに、県・地元自治体、ボランティア団体等と連携を強化し、適切な防除事業を進めていきたいと考えています。

※①高度公益機能森林とは、保安林やその他公益的機能が高い森林であって、他の樹種では、その機能を確保することが困難な森林。
※②防除帯とは、一定区間のマツを除去し、運び屋となっているカミキリの進入を防ぐ方法。

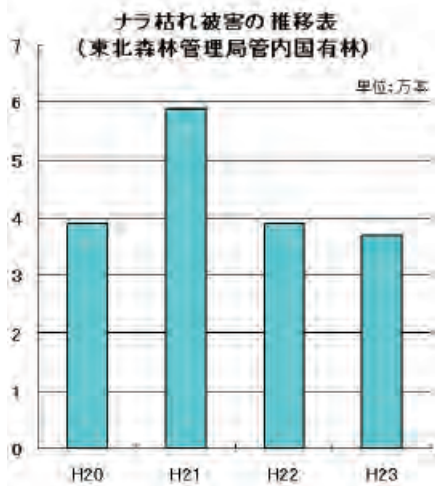


写真1 立ち木くん蒸の様子



写真2 おとり木トラップ



写真3 おとり丸太法